

育児休業延長の許容に関する申出書

(あて先) 川口市長

令和7年度の保育施設利用申込を行うに当たり、希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できることを申し出ます。

- ※ 申し出に当たっては、下記についてご確認ください。育児休業の延長を許容できない場合は、この書類の提出は不要です。
- ※ この申出書は、令和7年度用で、令和8年3月入所分の申込まで有効です。令和8年4月入所以降も育児休業の延長を許容できる場合、改めて申込書の提出と併せて、令和8年度用の申出書の提出が必要となります。

記

- ① 利用調整（選考）において、選考指数を200点減算します。
- ② 利用調整（選考）の結果、希望保育施設に空きがある場合には、利用内定となります。
- ③ 育児休業の延長を許容できなくなった場合には、申込締切日までに保育幼稚園課へ申込内容変更届を提出する必要があります。
- ④ 内定後、入所する場合には入所月の翌月15日までに育児休業からの復帰が必要です。
- ⑤ 育児休業の延長も許容できるかた同士で並んだ場合は、合計指数が同指数である場合の優先順位で選考を行います。
- ⑥ 育児休業給付金の延長に関する各種手続きについては、ハローワークまたは就労先にご確認ください。

上記について了承し、保護者全員が同意したことを申し出ます。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____

児童氏名 _____

児童生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日